

## 第18回 無料苦情相談開設のご案内

# 「探偵トラブル110番」

※ 料金トラブル～

内容不備による解約まで！

1. 調査委任契約に関する苦情対応

2. 調査会社とのトラブル

3. 調査委任契約に関する準備・依頼先等

☆（一社）日本調査業協会 4階会議室で当日面談によるご相談にも対応致します  
面談ご希望の方は、事前のご予約が必要となります

☆ TEL・面談等で即答致しかねる案件については、当協会の顧問弁護士に相談の上、  
後日の回答とさせていただきます。

（一社）日本調査業協会 顧問弁護士  
小名法律事務所 弁護士 小名 雄一郎 先生



主 催：（一社）日本調査業協会

相談対応：消費者保護委員会 / 全国各支部長

開設：令和2年3月5日（木）

時間：午後1時00分～午後4時00分

TEL. 03-3865-8371